親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	○むしろ子どもにコミュニケーション障害のあるケースが多い。 ○精神障害の重い人は参加が難しい。 ○人格障害の軽い方で、落ち着いてるときという事例は多い。 ○被虐待傾向の人で、しっかりやって認められようと、脅迫的に頑張ってしまう人で、子どもが発達障害の範疇にある場合など、苦しんでしまう
親との日程調整の苦慮について(具体例など)	都合がつかないため、欠席になる事は多い。10回中6回出席できれば、親子グループが終了したと見なせる事とする。
内容が親にとって難解なとき(具体例など)	知的障害のある人で、それなりに社会適応はできている人は、少し言葉を添えながら一緒にやってゆくという感じ。
途中で虐待発生の時(具体例など)	在宅例で、プログラム実施中に保護になる例はある。

運用の実践面での課題

プログラムの途中中断について(具体例など)	○ヒアリング児相では、親グループはトータル10回だが、6回くらい来たら修了証を出す。1回や2回では出せないが。がんばってきたという証で、改善度が高いと言うことではない。 ○しかし、継続して？これない人は、いろいろな問題を抱えている可能性がある。 ○つながれば、来る人は皆勤、来ない人は1回で来なくなる。 ○一回で来なくなる場合、ワーカー児童福祉司に戻すというより来ていません、つながりませんでした、という感じ。→1回で来なくなる場合だけではない。児童福祉司には伝えて終了としている。ここははっきりしないので削除してはどうかと思います。
グループを作れるほど人数が集まらないとき(具体例など)	グループといっても、1ケースしか来なかったりすることもあるが、開催している。
グループに合わない人が出てきたとき(具体例など)	○親はそれぞれ問題を抱えているので、グループの運営は、個別のニードに答えながらグループを運営する工夫が必要となる。 ○グループに繋げる前に、どのようなプログラムなのか、親とよく話し合う。 ○グループでうまくいかないようなら、他の適切な方法を親と相談して考える。
プログラムは部分活用を許しているか 部分活用は効果的か	○児童心理司の面接で、話の中で、ペアレントトレーニングの手法を小出しして取り入れることは多い ○10回に限らず、面接の中で出しながら、長く続けてゆく場合もある。

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	○ケースワークの中で経過を確認する ○ヒアリングした児童相談所では、全例に対してではないが、アフターケアを個別にすることはある。AF-CBTを導入したり、トラウマ治療を個別にやるなど。
プログラム終了後起こる問題	

プログラム名：CRC（チャイルド・リソース・センター）親子プログラム

プログラムの簡単な解説：平成19年度から大阪府子ども家庭センターがNPO法人チャイルド・リソース・センターに委託し、子どもに虐待をしてしまったり、子育てにしんどさや不安を抱えていたりする親とその子どもを対象に実施するプログラム。親自らが将来にわたり、子どもの安全基地になることを認識し、子どもへのかかわりを適切なものに改善することを目的とする。カナダの親子再統合プログラムを参考にして作成された親子1組毎の個別プログラムであり、親時間・子ども時間＋親子交流時間の2部構成となっている。内容としては「Aコース（虐待（性的虐待は除く）行為があり家族再統合にむけての支援が必要なコース）」1回2時間程度×13回（終了後フォローアップ1回を含む）・「Bコース（養育経験がなく親子関係が希薄で関係構築に支援が必要なケース）」1回2時間程度×10回（終了後フォローアップ1回を含む）がある。

プログラムを実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	府（子ども家庭総合センター）では「家族再統合支援事業」と位置づけ、職員に毎年周知研修でプログラムの説明を行う。 CRCは、プログラムの教材の一部を活用した親子支援シート集研修を独自に開催している。
指導者資格が必要な場合はその取得方法	プログラムはNPO法人チャイルド・リソース・センターへの委託として行われ、職員への養成講座は実施されていない。
プログラムを実施するのに必要な費用	プログラム実施の保護者の費用負担はない。
教材・参考文献・問い合せ先	特定非営利活動法人　チャイルド・リソース・センター TEL&FAX　06-6463-1788 URL:　http://homepage3.nifty.com/childrc/

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	○場所：児童相談所、乳児院 ○回数：（Aコース）13回（終了後のフォローアップ1回を含む） （Bコース）10回（終了後のフォローアップ1回を含む） ○時間：1回2時間 ○構造：親時間・子ども時間　および親子交流時間の2部構成 ○期間：事例選定5月～　プログラム7月～3月（フォローアップを含む）
プログラムの特徴と感じている点（他と比べられる場合）	○親子1組毎の個別プログラム ○子どもは乳幼児から概ね小学校低学年まで。 ○親時間・子ども時間及び親子交流時間の2部構成になっている。 ○親子交流時間でもスタッフが同席し、親子に直接働きかける。 ○親子交流時間をビデオに録画し、親とともに子どもへのかかわりについて　振りかえり、具体的な養育スキルを高める。 ○プログラムを提供するNPO法人チャイルド・リソース・センター（以下、CRC）は、処遇には関与しない ○CRCは、児童相談所や養護施設、乳児院と密接な連携を行う
プログラムのねらいや意義	親が、子どもにとってよりよい親子関係について考え、自らが将来にわたり、子どもの安全基地になることを認識し、子どもへのかかわりを適切なものに改善することを目的とする。
実施しての効果などの状況	○参加した親の生の声を確認する。 ○親、担当職員（ワーカー）、施設職員を対象にプログラム実施後アンケートを行っている。 ○担当職員（ワーカー）のケースワークのヒントになっている。

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	府（中央子ども家庭センター）では、平成22年度から「家族再統合支援事業」として実施。
プログラムについての児相職員からの評判	○アンケート等から親の子どもとの関係性の改善とともに子どもの親への安心感が増したという結果が得られている。 ○職員の親への理解が深まり、支援へのヒントが得られたと評価がなされた。
プログラムの実施場所	実施場所は中央を含む2カ所の子ども家庭センターで毎年、他の2カ所の子ども家庭センターでは1年交代で実施し、計3か所で行っている。乳児院でも毎年実施している。

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	府の元職員（宮口智恵氏）がカナダの親教育プログラム（Project Parent）の枠組みや理念を参考に、独自のプログラムを開発。平成19年度から府子ども家庭センター「すこやか家族再生事業プロジェクト」において、CRCが実施者として試行的に始動した。

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	プログラムは、1組の親子にCRCスタッフがそれぞれ1名ずつ担当し、親子一組にCRCのスタッフは2名で実施する。
サポートやスーパービジョンをどのように行ったか	CRCは、児童精神科医及び、元児童相談所所長（福祉職）のスーパービジョンを得ている。
機材の調達が必要だった場合	CRCが準備する

プログラム実施上の問題

親の状況

導入のタイミング	○虐待対応の初期場面から家族再統合を考える事例には、次年度の当プログラムの導入を視野に入れてケースワークを展開する。 ○また、以前から子どもが入所していた事例でも、家族状況の変化などにより、親子関係の再構築への特別な支援が必要な事例について導入を試みる。
親のモチベーションが不十分な場合	○「子どもとやり直したい」という親のニーズを引き出す。 ○親が「自分がプログラム選別に落ちた」と思わないように、事例選定後に案内する場合もある。
引取り目標の親の場合	処遇に関与しない団体がプログラムを実施することにより、親が評価を気にせず、自分の課題を見つめ、虐待の事実を認めることができるので、プログラムの受講を引き取りの条件にならないよう親に案内している。
プログラムの内容が親にぴったり合っていないと感じたとき	親子一組毎の個別プログラムなので、かなり各親子に合わせた内容となっている。また、担当職員が各事例についてCRCに詳しく説明する時点で、親や子ども、担当職員のニーズなどをしっかりと出し、CRCと導入のタイミングやプログラムの特徴と限界なども含め協議をしている。

親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	担当職員(ワーカー)が、例えば家庭訪問でプログラムを説明したり、プログラムに通うために必要な工夫などについて親や家族と十分に話し合う。
親との日程調整の苦慮について(具体例など)	○CRCが、担当職員(ワーカー)同席の下、プログラム開始時に最終日までのスケジュール(概ね2週間に1回の頻度)を提示。親の不安をしっかりと聞き取り、欠席連絡方法やプログラム中断等について、丁寧に説明している。 ○担当職員(ワーカー)の意見を聞いて、CRCは開始時間を考慮したり、プログラム前日にCRCのスタッフから親に電話をいれることも多い。 ○担当職員(ワーカー)が開始当初は駅まで迎えに行くことなどもある。
内容が親にとって難解なとき(具体例など)	CRCは、親の能力にあわせて教材の内容や伝授方法等を配慮している。
途中で虐待発生の時(具体例など)	プログラム開始時に、CRCは親に、親子の支援に必要なことは担当職員(ワーカー)に伝えると明言し、了解を得ている。CRCは、親との信頼関係を保ちつつ、虐待発生の時には、親から担当職員への開示を促したり、担当職員や施設職員等と緊密な連携をとっており、ケースバイ・ケースで対応している。

運用の実践面での課題

プログラムの途中中断について(具体例など)	○プログラムは中断が少ないのと、個別であるので日程の調整がしやすい。 ○プログラムは枠組みはあるが、親の能力、特性、特徴に応じて臨機応変である。
グループを作れるほど人数が集まらないとき(具体例など)	グループでなく個別実施である。
グループに合わない人が出てきたとき(具体例など)	グループでなく個別実施である。
プログラムは部分活用を許しているか 部分活用は効果的か	部分活用は許していない。(プログラムを通しての親子の見立てなど支援の手がかりなどはケースワークに活用している)
その他運用上の問題	○対応できる支援数(家族数)が限られてている。 ○現時点で、独自のプログラムであるため随意契約である。今後も継続的に実施していきたい。

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	担当者を中心に地域や施設においてサポートが継続する作戦を立て、支援が途切れないように親に安心してもらう必要がある。
プログラム終了後起こる問題	終了の約6か月後にフォローアップ(次年度)を行っているが、その後、プログラムとしてのフォローアップに未着手である。

プログラム名:トリプルP

プログラムの簡単な解説:トリプルPは、豪州クイーンズランド大学マット・サンダースらにより開発された「前向き子育てプログラム」で、日本には2005年に導入された。前向き子育ては親と子どもがよい関係を作っていく子育て法。認知行動療法を原則理念とし、親への心理教育プログラムである。一般には地域の親たちを対象とするプログラムで、提供法により5段階レベルが用意されているが、このうち標準的なレベル4のグループトリプルPが児童相談所で実施されている。1週間毎、1回2時間のグループ学習を4回行い、2-3回の15-20分の個別電話相談、最終のグループ学習で構成されている。児相では「子育て支援」と「虐待の再発予防」を目的に実施されている。

プログラムを実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	トリプルPジャパン URL: http://www.triplep-japan.org/ E-mail: office@triplep-japan.org
指導者資格が必要な場合はその取得方法	トリプルPジャパンが主催するファシリテータ養成講座を受け、認定試験に合格したものがプログラムを提供する。
プログラムを学ぶのに必要な費用	養成講座3日間は18-19万円。
プログラムを実施するのに必要な費用	親の受講は無料。 教材費は2500円(消費税別)であるが、プログラムが安心子ども基金(子育て創生基金)で行われる場合は無料。
教材・参考文献・問い合せ先	グループ学習参加にあたり教材が準備提供される。 一般向けに、トリプルP～前向き子育て17.の技術～(診断と治療社)、エブリペアレント(明石書店)が出版されている。 トリプルPジャパン TEL:03-5785-6928

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	1週間毎、1回2時間のグループ学習を4回行い、15-20分の個別電話相談2-3回、および最終のグループ学習1回の計7-8回で構成されている。
プログラムの特徴と感じている点(他と比べられる場合)	○「罰する」という方法はとらず、子どもにはっきりとわかるように伝え理解させるという接近の仕方をとる。 ○子どもに発達障害など何か問題があってもあるいは問題がなくても、子どもとのかかわりの基本はあまり変わらない共通のものであると考える。 ○親や子どものメンタルヘルスを盛り込んでいる。 ○親と子どもとの良い関係を作ることを重視している。
プログラムのねらいや意義	子どもへのかかわりに悩んでいるいわゆる「育児不安」や「育児困難」の親は、孤立しメンタルヘルスに陥いるリスクを抱えている。子どもとの好ましい姿勢を作ることを目的としている。
実施しての効果などの状況	○プログラム前後で数種類のアンケートを実施し、評価は外部委託し、客観的な効果測定を行っている。 ○プログラムでのスキルを使った母親からスキルが効果的であったことを聞いて実践効果を確認できた。 ○外部講師と親との良好な関係を見聞しているが、児相と親との関係の変化には至っていない。

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	保護者支援の援助業務の一環として位置付けることは重要であると感じている。
プログラムについての児相職員からの評判	聞き取り調査の時点で児童相談所全体として、積極的に取り入れるという段階には至っていない。

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	○「安心子ども基金（子育て創生基金）」の助成を受け、児相職員20名がファシリテーター養成講座を受講した。 ○プログラム実施のため予算を計上した。 ○県の子ども未来課に働きかけた。

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	○プログラムは外部委託している。 ○養成講座を受けていない職員も資格取得を考慮している。 ○プログラムは平日午前中に実施している。
サポートやスーパービジョンをどのように行ったか	○プログラムは外部講師が主体で実施し、職員はスタッフとしてプログラムのサポートをする。 ○職員の予定をあらかじめ確保している。
機材の調達が必要だった場合	○プログラムでは、DVD,スライド等の機材を使用するが、必要機材は外部からの持ち込みである。 ○プログラム参加案内（紹介）のチラシは職員が作成した。

プログラム実施上の問題

親の状況

導入のタイミング	○親と一時保護中の面会を進めるうえで紹介した。 ○何度も担当職員から保護者に声掛けをしている。
親のモチベーションが不十分な場合	○親が子どもへの対応で困ったことを職員に相談した場合、プログラムを紹介した。
引取り目標の親の場合	○「プログラム受講することで引き取りが可能になる」わけでないことの説明も必要である。 引き取りのモチベーションを下げない工夫が必要。
プログラムの内容が親にぴったり合っていないと感じたとき	○学ぶ姿勢を強く持っている人がプログラムに一生懸命参加し、プログラム中の発言も多い。 ○一人一人の子育てを作り上げる趣旨のプログラムなので、保護者が自分に合うように応用してゆける。
親が希望したタイミングで丁度よく実施されるクールがないとき	○1対1の個別対応を取った。 ○他の市町村のプログラム実施を紹介した。

親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	グループでの取り組みが困難であった事例で、個別対応や補習を行った。
親との日程調整の苦慮について(具体例など)	ファシリテーターと相談して、補習などで調整した。
内容が親にとって難解なとき(具体例など)	難解と感じる親は少なかったが、あれば個別で対応する。
途中で虐待発生の時(具体例など)	大きな虐待としての再発はなかったが、小さなものではプログラムを継続した。

運用の実践面での課題

プログラムの途中中断について(具体例など)	○困難事例では、5名中2名程度の中断があるように思う。○中断例は、プログラムになじめない人、自分のことを話したがらない人、時間確保が困難な人であった。
グループを作れるほど人数が集まらないとき(具体例など)	職員が親としてグループに参加した。
グループに合わない人が出てきたとき(具体例など)	感想を聞いて理由を探るようにしている。
プログラムは部分活用を許しているか 部分活用は効果的か	職員も面接時にスキルの一部を活用している。
その他運用上の問題	特になし。

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	○効果の持続性は現時点では不明である。 ○親との面接でプログラムの振り返りをしたり、トリプルPで習った事を説明している。
プログラム終了後起こる問題	特に問題を経験していない。むしろプログラム終了後に母親同士で相談したり、昼食会をするなど良い面を多く見聞している。

プログラム名：MY TREEペアレンツ・プログラム

プログラムの簡単な解説：2001年に森田ゆり氏によって開発された心理教育プログラム。子どもへの虐待的言動を繰り返してしまう親のセルフケア力と問題解決力の回復を促し、親子関係の修復を目的としている。約10人の参加者と3人の実践者でグループを構成し、1回2時間のセッションを13回行う。内容はカリキュラム化された「まなびのワーク」と「じぶんをトーク」で構成されている。子どもに向かう怒りの爆発の裏側に隠されている悲しみ、不安、自信喪失などの感情に気づき語るツールを使えるようになる。身体、感情、理性、魂のすべてに働きかけて、木や太陽や風からも生命力の源をもらうという全体性の回復を目指すところに特色の一つがある。

プログラムを実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	MY TREEペアレンツ・プログラムセンター
指導者資格が必要な場合はその取得方法	MY TREEペアレンツプログラムが実施する基礎講座と実践者養成講座の受講及び、森田ゆり氏が実施する多様性ファシリテーター養成講座の受講が必要。
プログラムを学ぶのに必要な費用	81,000円
プログラムを実施するのに必要な費用	○外部委託した場合、1クールの実施に約100万円（人件費、保育費、会場費等）。 ○ヒアリングした自治体が委託しているプログラムでは、参加者がテキスト代（2800円程度）を負担。
教材・参考文献・問い合せ先	教材：「しつけと体罰」「気持ちの本」（森田ゆり著　童話館出版） 問い合わせ先：MY　TREEペアレンツプログラムセンター Eメール：mail:mytree@mail.goo.ne.jp http://www.geocities.jp/mytree1206/

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	1セッション2時間で13回のプログラムを約3ヶ月間かけて毎週実施する。その他に、個別の面接が3回、同窓会が1（～2）回を実施するため、期間としては1クールに約半年かかる。
プログラムの特徴と感じている点（他と比べられる場合）	○子ども虐待とはこれまで人として尊重されなかった痛みや悲しみを怒りの形で子どもに爆発させている行動であるとの認識に立つプログラム。 ○安心なグループの場で、怒りの仮面の裏側の不安や恐れに気づき語るプロセスは大きな変容を個人及びグループにもたらす。 ○心、身体、思考、魂のすべてに総合的に働きかけるホ―リスティックなアプローチをとる。 ○呼吸法や気功を取り入れてマインドフルな脳のトレーニングを行う。 ○日本の自然の四季を、自分とグループの変化と成長に呼応させて深く受け入れるための物語やシンボルを多用する。
プログラムのねらいや意義	虐待的言動のある保護者を対象にしている。問題解決力やセルフケアのツールを学ぶことで子どもとの関係を改善する。
実施しての効果などの状況	○子どもの心や体を傷つけたり、コントロールしない子育ての方法へ改善が見られる。○また、参加者の変化は一個人の中での気づきにとどまらず、グループ全体に揺さぶりと質的変化をもたらし、個別支援では得られないダイナミックな変容をもたらす。○参加型の学習により、次第に自分の言葉で気持ちを話せるようになり、相手とのコミュニケーションのスキルが向上するため、人間関係や生きること全般の態度に変容が生まれる。○感情のコントロールやセルフケアの方法を学び、日常生活に活用できるようになる。○参加者自身の自己肯定感が高められる。○現実の状況や物事の捉え方が柔軟になる。

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	○ヒアリングを行った自治体(政令市)では、職員向けのプレ説明会を毎年開催しており、職員に周知を図っている。また、プログラム参加ケースは児童福祉司から提案があったものを家族回復支援担当者が検討して決定している。 ○同様にヒアリングを行った別の自治体(都道府県)では、職員への周知研修でプログラムを終えた人の体験談を話してもらった。 ○上記の2つの自治体(都道府県と政令市)は共同で実施しており、同一グループに相互乗り入れして費用を負担している。 ○両自治体はNPO法人子育て運動えんに委託して実施している。児童相談所とは一定の独立性を持って実施されているが、プログラムの中間と終了時に児童相談所は報告を受けている。 ○上記自治体の内の1つでは「親へのグループプログラム」として委託事業者を公募し、MYTREEプログラムを提供しているNPO法人子育て運動えんが採択されて実施している。
プログラムについての児相職員からの評判	児相職員に効果が見えることで定着してきた。

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	ヒアリングを行った2つの自治体においては、熱心に取り組んできた民間団体との契約により委託して実施している。

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	ヒアリングを行った2つの自治体が委託しているプログラムでは、グループの人数を10人としているため、グループが成立するだけのケースを集める必要がある。

プログラム実施上の問題

親の状況

導入のタイミング	○担当児童福祉司が保護者に働きかけてプログラムにつなぐ。保護者にプログラムを勧められるような関係性の構築が肝要。 ○当事者からの申込や児童相談所の提案をもとにプログラム実施団体がインテーク面接を十分に実施して参加を決定する。
このプログラムが向いていると思われる保護者のタイプ	虐待に至った保護者。子育て不安、孤立、生きること全般への自信のなさ、伴侶との関係の悪さ、PTSD症状、未解決の傷つき体験などを背景に、子どもを虐待、ネグレクトしている保護者。
引取り目標の親の場合	家族再統合に向けた保護者の回復支援として開発された。実際には親子が分離されたケースだけではなく在宅ケースでも実施している。

親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	かなり症状の重い方も参加している。個人に合わせて目標を設定してプログラムを実施している。

内容が親にとって難解なとき(具体例など)	知的に課題のある参加者はテキストに仮名を振るなどして参加している。
途中で虐待発生の時(具体例など)	プログラム途中で一時保護となったケースがあった。その場合にはプログラム参加を継続した場合と取りやめた場合があった。

運用の実践面での課題

プログラムの途中中断について(具体例など)	ヒアリングを行った2つの自治体が委託しているプログラムでは、プログラムに欠席すると連絡を取り継続を働きかけているが、働きかけにもかかわらず2回欠席するととりやめとしている。
グループを作れるほど人数が集まらないとき(具体例など)	グループ力動に適切な人数のグループを成立させる必要がある。
グループに合わない人が出てきたとき(具体例など)	グループ外での保護者同士の交流があったために参加を取りやめてもらった方があった。

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	○たとえ話とシンボルを多用して、修了後もセルフケアや子どもとの関係性の改善に活用できるツールを提供している。 ○終了時の個別の面接において、本人の変化、課題、必要なサポート資源などを明確にする。 ○3か月後及び6か月後の同窓会を開催する。

プログラム名：PCIT

プログラムの簡単な解説： 子どものこころや行動の問題に対し、親子の相互交流を深めその質を高める事によって回復に向かうよう働きかける行動学に基づいた心理療法。1970年代にアメリカフロリダ大学のアイバーグ教授らのグループにより開発された。日本には2000年代に導入されその有効性が認められ広がっている。親子二者の様子をビデオカメラで撮影し、別室でセラピストがモニターを見ながらトランシーバーでライブコーチングをすることが特徴である。

プログラムを実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	○東京女子医大の加茂登志子氏が国内で指導できる資格を取得中。 ○米国からアイバーグ教授らPCIT internationalの指導者が来日して講習が行われる場合がある
指導者資格が必要な場合はその取得方法	米国でアイバーグ教授らPCIT international　が指導者養成を行っている
プログラムを学ぶのに必要な費用	米国からアイバーグ教授が見えて講習を受ける場合には5日間で30万円
プログラムを実施するのに必要な費用	ビデオとトランシーバーなど機材費　人件費(必要が有れば)などの実費
教材・参考文献・問い合せ先	PCIT-Japan　(代表　加茂登志子　東京女子医科大学附属女性生涯健康センター内) http://pcit-japan.com/

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	○養育者が定められたスキルがマステリー(何とか出来るという感じ)に達し、評価尺度ECBI(アイバーグ子どもの行動調査票　36項目で、2～16歳の子どもの問題行動を測る)のスコアが基準値以下になれば、修了となる。 ○通常は前半のCDI(親が子どものリードに従うことによって、親子の関係を強化する)が7－8回、後半のPDI(保護者が主導となり、効果的な指示の出し方や不適切な行動を減らすための．方法を練習する)が7－8回の合計15回程度だが、スキル獲得に時間がかかる養育者では、前半だけで12回や、13回かかる人もいる。 ○長期化しても、その間つながっているので、ケースワークも有効に出来るので、メリットがある。
プログラムの特徴と感じている点(他と比べられる場合)	親子の関わりをモニターしライブコーチングを行えることで、親子の関係性を直接観察でき、養育者もライブで褒められる経験も出来るなど、濃厚な治療である。また治療目標が明確であるため、治療者側もゴールを想定しやすい。
プログラムのねらいや意義	親子の関わりの実際について、段階的にていねいに進めてゆくことにより、養育者も、ただ説明をされるだけでなく、ライブコーチングで実践できることで、よりよい関わりが持てるようにする

実施しての効果などの状況	○児相での治療的関与に抵抗のある養育者でも、構造化された治療なのでやってみたいと思ってもらえる。点数が変わらなくても見立てやアセスメントとして何かが改善したように評価される事がある。 ○スキルの獲得が遅い場合や、評価尺度ECBIが低下しない場合など、治療経過が長くなっても、具体的な対応を長期に渡り支援されることで、児童福祉司との接触の機会が増えるなどの効果がある。 ○ライブコーチングで親をほめることも治療上有効で、生育歴でほめられたことがなかったり、遊び方が分からない親にとって受容体験によって自信を持つことができ、子どもとの関係つくりに有効である。○親の変化も客観的に評価し、スキルが身についたところで治療が終了する。

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	児童相談所の相談対応とコンビネーションを組む。ライブコーチングをするときに、治療者だけの部屋に児童福祉司にも入ってもらうことがある。多職種が時間を合わせる困難さがあるが、児童心理司が窓口となってスケジュールを調整する。
プログラムについての児相職員からの評判	取り組み始めた当初は、モデルケースとして中央児童相談所で幾つかのケースに実施して効果を確認し、その後、地域児童相談所を含めた会議や研修会で説明したことで、有効なプログラムであるという認識が得られた。

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	ヒアリングした自治体では、治療部門の取り組みとしてまず取り入れられた。

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	○親面接の時、子どもを見ていてもらう必要があるとき、もう一名職員が必要になる。
サポートやスーパービジョンをどのように行ったか	ヒアリングした自治体では、スーパーバイズを東京女子医大加茂氏が月一回、研究ベースで、児童相談所に来所して実施。
機材の調達が必要だった場合	○PCITはビデオなどの機材を必要とする。被害面接用に購入した機材を活用し一部買い足した児童相談所もある。トランシーバー、延長コードなどを購入。ヒアリングした自治体では、ビデオカメラを設置した部屋があり、別室でモニターできるようになっている。 ○実施している児童相談所数が少ないと、他の児童相談所に通うのが大変で続かないので、自治体内児童相談所すべてで実施するために機材を準備した。 ○観察室を含め2部屋使用するので、小さい児童相談所だと、他の面接に影響が出ることもある。

プログラム実施上の問題

親の状況

対象となる保護者	○在宅で育児不安が大きい場合、一時保護で家に返すのが心配なケース、里親の養育に問題が生じた場合、施設入所中のケース○在宅が4分の1、一時保護が5分の一、里親に対する実施も多い。施設の場合は引き取り前後が行いやすい。施設職員の対象に実施する場合は、子ども側の変化をねらう。子どもは職員を半日独占できるので安定する。○関係性の問題が対象となる。子どもに問題はなさそうでも、親子の関係がまずいとか、一定の養育者との関係が悪いようなケースが対象となる。
導入のタイミング	○ヒアリングした児童相談所では2011年から開始。児童心理司が適切なケースを紹介して実施してきた。当初は軌道に乗せるためにつながりそうなケースを選んだ傾向はある。 ○対応方法が知りたいという養育者側の動機付けが重要 ○アメリカでは、親の動機付けグループ療法を行う。計6回。
親のモチベーションが不十分な場合	モチベーションの状況をつかんで、児童福祉司からも働きかけ、プログラムを実施する。
引取り目標の親の場合	○引き取り目標は、実施する上でのきっかけとなりやすい ○プログラムを受けることを引き取りの条件とすることはないが、親子関係の改善によって引き取りにつながりやすくなることは多い。
プログラムの内容が親にぴったり合っていないと感じたとき	プログラムの効果があまり現れないような場合でも、定期的に児童相談所に通うことにより、児童相談所職員との関係が良くなり、ケースワークが円滑に行われるようになる事がある。
親が希望したタイミングで丁度よく実施されるクールがないとき	個別なので、親の状況に合わせてプログラムを開始する

親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	○統合失調症などは程度によっては難しいが、うつとか、パニック障害では実施している。知的な方は、70位まではやっている。 ○メンタルが重いと、来なくなってしまう。間が空く。 ○遊べばいいんですね、と敷居を軽く感じてくれる場合もある。
親との日程調整の苦慮について(具体例など)	個別なので、親が来やすい設定になるよう配慮する
内容が親にとって難解なとき(具体例など)	一対一なので、繰り返し分かり易く説明することが出来る
途中で虐待発生の時(具体例など)	途中で一時保護になった例もあるが、一応努力した記録が残っているので、ケースワークに活かせる。ケースワークの中でその努力を認めることが出来る。

運用の実践面での課題

プログラムの途中中断について(具体例など)	○ヒアリングした自治体の児童相談所では2011年開始以来中断率は22例中27%、軌道に乗せるために、つながりそうなケースを選ぶ傾向あり。○米国の場合は、中断率が50%○優れたツールなので、ケースワークと絡めれば効果がある、きれいに終わらなくても、やる意味はある○続かなくなっても、ケースワークでフォローすることは出来る。○病理が深いと言うことで、別の治療法に転換するケースもあった。
グループを作れるほど人数が集まらないとき(具体例など)	個別を対象としたプログラムである。
グループに合わない人が出てきたとき(具体例など)	グループに全然乗せられないような人でも、個別で教えることができる。手間暇かかるけれども、個別ケースであるが故に有効である。
プログラムは部分活用を許しているか 部分活用は効果的か	スケジュールが決まっているので、部分活用という活用の仕方はない

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	○ヒアリングした児童相談所で完全に修了できた8名の予後を見た。一回再保護になっている人もいるが、現在は再び在宅になっている。 ○PCITは濃厚な治療なので、市区町村や、教育相談に繋げて、児童相談所は助言修了する時などは、移行がスムースになるように努める。受け皿の機関が、濃厚な治療を受けていたことを知っていないと、話がかみ合わなくなって問題。 ○児相で長く係わるケースも多いので、通所とか、福祉司指導を継続することになる。児童相談所ケースの場合は、児童福祉司からその後の様子が聞ける。

プログラム名：CARE

プログラムの簡単な解説：米国オハイオ州シンシナティ子ども病院で開発された、子どもと関わる大人のための心理教育的プログラム。PCITの理論をベースにおいている。子どもとの間に、温かな関係を築き、関係をよりよくするために大切なことを体験的に学んでいく。落ち着きがなかったり、困った行動をしてしまいがちな子どもとの関わりがずっと楽になるさまざまなスキルが盛り込まれている。

プログラムを実施に当たっての参考情報

プログラム方法が学べる機関	CARE-japan
指導者資格が必要な場合はその取得方法	○CARE-japanのワークショップに2回参加すること及びトレーナートレーニングを受ける。 ○実践後は、実践報告書を提出する。
プログラムを学ぶのに必要な費用	ワークショップは初回6千円、2回目は2500円。トレーナートレーニングは4万円程度。ヒアリングした児童相談所の属する自治体では児童心理司現任研修としてワークショップを実施した。
プログラムを実施するのに必要な費用	資料作成などにかかる費用程度
教材・参考文献・問い合せ先	CARE-japan事務局

プログラムの実施

プログラムにかかる時間や期間	○1回、3～3時間半での実施が可能だが、2, 3回に分けて実施し、フォローアップなども入れる方が効果的である。 ○ヒアリングした児童相談所では、これを7回程度のプログラムに分けて親子通所グループの中で実施していた。 ○また、個別相談の中でも、保護者の状況に合わせてポイントを絞り、1～3回程度で実施していた。
プログラムの特徴と感じている点（他と比べられる場合）	○時間がかからずコンパクトなプログラム。 ○ロールプレイで確認ができる。 ○宿題シートで確認ができる。 ○重度ではない虐待や子どもとの接し方がわからないという方、子どもへの対応が不適切であることの認識があり、新たなコミュニケーションスキルを学ぶ意欲のある保護者に有効なプログラム。深刻な虐待に対する治療的な関わりとは異なる。 ○いきなりしつけの方法を伝えるというのではなく、まずは子どもを褒めることに上手になってからしつけに入るというわかりやすい組み立てになっている。 ○保護者だけではなく、養継親、里親、施設職員、保育士などの養育者、子どもが施設入所中の非加害親などにも有効。 ○他のペアレントトレーニングと比較して、親子の会話が増え、親子関係が良くなる印象がある。 ○プログラムの中では遊びを中心としたロールプレイが多く、大人も楽しい時間を過ごしながら習得ができるよう工夫されている
プログラムのねらいや意義	○親子の良い関係つくりを中心にしている。保護者がほめられる体験ができ、グループの保護者同士もほめあう様子が見られる。 ○入所事例では子どもの楽しそうな顔を見ることで親子関係の改善につながる。 ○実施ケースは入所・在宅事例が半々で、虐待ケース以外でも実施している。
実施しての効果などの状況	もともと親子のコミュニケーション量が少なかったり、親主導のコミュニケーションに偏りがちだった場合は、変化が見えやすい。

プログラムと児相との関係

プログラムの児相業務の中での位置づけ	ヒアリングした児童相談所では、児童心理司中心に実施していた通所グループでの活動メニューとして導入した。在宅支援や再統合に向けた支援の中で実施している。

プログラムを取り入れるに当たって努力した点

プログラムが取り入れられるに当たっての、熱心な職員の努力など	ヒアリングした児童相談所では、個人として外部団体の研修を受け、通所グループに導入していった。同じ児童相談所の児童心理司全員がワークショップ受講済みであり、プログラム実施の補助ができるようになっている。(グループのトレーナーとなるには、今後トレーナートレーニングを受ける必要がある。) また同じ自治体内の他の児童相談所でもプログラムを支援に導入している所がある。

プログラムを実施するに当たっての準備など

人員や時間の確保について	ヒアリングした児童相談所では、月1回の通所グループの中で実施している。スタッフは児童心理司が担っている。
サポートやスーパービジョンをどのように行ったか	○トレーナー勉強会への参加。 ○実践報告書を年1回CARE-japanに提出している。
機材の調達が必要だった場合	必要ない

プログラム実施上の問題

親の状況

導入のタイミング	ヒアリングした児童相談所では、継続的な相談の中で、通所グループへの参加につながった事例に実施している。
親のモチベーションが不十分な場合	回数を分けて実施した場合には定期的に通ってもらえるかどうかが課題。
引取り目標の親の場合	○次年度又は2～3年後に引き取りを予定しているケースの参加がある。保護者が施設に迎えに行って参加したり、施設職員の送迎もある。 ○入所事例では、宿題をきょうだいや父親などに対してやってみるように促す。
親が希望したタイミングで丁度よく実施されるクールがないとき	○途中参加も可能。その場合は個別に補っている。 ○なお、ヒアリングした児童相談所では数回に分けて実施していたが、1回での実施も可能なため、平成25年に実施したアンケート調査では、通所回数が限られた保護者に適しているという意見があった。

親側の要因

親にメンタルの問題があった時(具体例など)	グループワークが可能な方を対象にしている。
親との日程調整の苦慮について(具体例など)	欠席した場合には個別に補うようにしている。
内容が親にとって難解なとき(具体例など)	わかりやすいプログラムのため、軽度の知的課題のある保護者も参加しやすい。

運用の実践面での課題

プログラムの途中中断について(具体例など)	ヒアリングした児童相談所では回数を分けて実施しているため中断例があったが、通常は1回でも実施可能なプログラム。
グループを作れるほど人数が集まらないとき(具体例など)	ヒアリングした児童相談所によると、グループを成立させるための参加親子の確保と、継続して参加するための支援が必要。
プログラムは部分活用を許しているか 部分活用は効果的か	個別相談の中でポイントを絞って伝えることがある。
その他運用上の問題	○児童相談所への定期的な通所が距離的・時間的に困難な場合がある。(今後はより身近な市町村で実施されるような講習を検討している。) ○子どもが施設入所中の場合、施設から児童相談所までの児童の送迎について、施設職員や児相内他職種の協力が必要な場合がある。

効果の持続について

プログラムの効果を持続させる工夫	ヒアリングした児童相談所では数回に分けて実施している理由として、1回で集中して実施するよりも一定期間継続して実施した方が保護者に定着すると考えていた。またその間の保護者の状況変化も把握できるとのこと。

1. はじめに

現在、AF-CBT（Alternatives for Families：Cognitive Behavioral Therapy）（邦訳－家族のための代替案：認知行動療法）、TF-CBT（Trauma-Focused Cognitive Behavioral Therapy）（邦訳：トラウマフォーカスト認知行動療法）といういずれも米国で開発された、虐待臨床に向けた２つの精神療法プログラムが我が国においても広がりを見せている。いずれも、認知行動療法（以下、CBT）がその手法の中心の一つとなっているが、両者とも、プログラム実施におけるクオリティ・コントロールが厳密であるため、実施数はまだまだ少数であというのが現状である。しかし、これらのプログラムはエビデンスベースに開発されており、我が国における導入は他のプログラムに比べて遅れはとったものの、今後必ずや広がりを見せていくものと確信する。ここでは、両プログラムについて、主に CBT という視点から概観する。

2. AF-CBT、TF-CBT を構成する精神療法は何か？

いずれも CBT の他、家族療法など複数の精神療法もとりいれてまとめあげた統合的プログラムである。両者ともに、子どもと保護者に対する心理介入を行うが、AF-CBT は、保護者（加害者であっても、加害者でなくともどちらでも良い）と子どもの感情調節を行いながら家族内の困難を減ずること等に、TF-CBT は、加害者ではない保護者と子どもに対しての、子どもが虐待を体験したことによるトラウマケア等に焦点を当てながら進められる。

3. 虐待の再発予防において、なぜ CBT を用いるのか？

いずれのプログラムも、虐待の再発予防効果についてのエビデンスが存在し、現在の問題について扱いながら、虐待の被害者である子どものトラウマ治療を平行して行う。もともと、AF-CBT は身体的虐待を対象として、TF-CBT は性的虐待を対象として開発されたのが出発点であり、具体的には AF-CBT は、最近の、トラウマとは直接にはつながらない出来事について取り上げて、それにまつわる認知を変容させることにより感情をコントロールし、そのことにより親子の行動・関係が変わっていくことを目指し、保護者がそれまでの暴力的な養育行動を、暴力的でない養育行動に置き換えていくことを目標とし、保護者の感情調節を行っていくことが中心になる。それに対し、TF-CBT は、子どもが、自らが抱えるトラウマ体験を自ら乗り越えることが主眼となっており、いずれも保護者と子ども本人が主体となり、治療者

は適切なヘルプをするという役割が求められる。そして、その手法の一つにCBTは据えられている。

4. CBTとはどんな治療法なのか？

CBTの起源には諸説あるが、アーロン・ベックがうつ病に対して行った精神療法プログラムが始まりであるというのが一般的である。

人は何か出来事が起こる度に、喜んだり、悲しんだり、焦ったり、怒ったり、様々に感情が揺さぶられるものである。その出来事を自分なりに解釈し、その解釈に基づいて感情が沸き起こるのである。また、自分で自覚するはっきりとした解釈がないのに感情が高ぶることもある。そして感情が高ぶると、人の心の視野は狭まり、そうなると考え方は極端に偏ったものになりがちなのである。たとえば、子どもが、友達に対して、「遊ぼう」と声をかけているのに、自分には声をかけてくれなかった→「自分はみんなに嫌われているんだ」と深刻に悩んだりする、また、相手が意図せず体にぶつかってきた時、「わざと攻撃をしかけてきた」と考えて怒りの感情が湧いてくる、などである。このような勘違いは子どものみならず大人においても起こるものなのである。特に怒り心頭の時など、感情が極端に高ぶった時ほど、物事の捉え方には現実とのずれが生まれやすい。このように、ある状況に対して、人はその状況を心の中でその人なりの評価をし、それを心の中でつぶやき（そのつぶやきの内容を自動思考と呼び、自動思考は認知の一部と考えられる）、それに伴い感情が揺れ動き、その結果として何らかの行動がある。それらを一連のものと捉えたのが、認知行動モデルであり、その認知行動モデルに基づいて、感情や行動をコントロールしようと試みるのがCBTである。

CBTは、最近の出来事を切り口にして、認知行動の変容を目指すのが一般的な手法とされる。それは、直近の出来事についての認知が変われば、行動や感情が変わってくるからである。

いずれのプログラムも、虐待の再発予防をその目的の一つとすることができ、保護者の養育行動を不適切なものから適切なものへと置き換えながら、子どもの、虐待により生じたトラウマ治療を平行して行うことには変わりはない。

5. 誰に対して行うのか？

虐待を引き起こすのは、直接には保護者である。AF-CBTにおいては、保護者（それは加害者であってもそうでなくともどちらでも可能

である）の養育行動の変容をきたすことを目的に、保護者とのセッションを中心とし、家族内の困難を減ずるべくその認知・行動・感情を変容させることを目指して進められる。一方 TF-CBT においては、加害者ではない保護者に対するセッションと、虐待によりトラウマを抱える子どもに対するセッションがある。そこでは、保護者は、子ども自身がトラウマを持ったことにより生ずる、現在の現実の生活の中での様々な心理的困難・現実の困難を解決する、その手助けをするのである。いずれの療法も、子どもと保護者の両者に対して行われ、保護者セッション、子どもセッション、保護者・子ども合同セッションを目的に合わせて組んでいく。

6. 児童虐待における親支援に向けた CBT で用いる主な技法

以下、CBT を児童虐待に援用する際の一般的留意点について述べる。

1) 心理教育

虐待とはどのような養育行動を指すのか、してはならない行動とはどのような行動なのか、など虐待的でない子育てについての知識を学んでもらうなど、教育的な方法が効果が上がると判断される場面で行われる。

2) 認知再構成

「偏った見方・考え方を修正する」ということになるが、気をつけねばならないことは、相手を「指導する」のでは決してないということである。「こういう風に考えるといいよ」と言うのでもない。ましてや「あなたの考えが間違っている」と言うのでもない。人は、「君の考え違うんじゃない？」と言われれば、心が傷つき、反発を覚えることもあるのである。考え方が違うといわれ、「そうか、自分の考えは間違っていた」となかなか思えるものではない。人の考え方というのは、長い時間をかけて培われたその人固有のものである。「その考え方は違うよ」と言われれば、それは、その人のそれが培われてきたその人なりの歴史を否定し、心を傷つけることもあるのである。それが反発につながってしまう。丁寧なやりとりが必要とされ、技術がいる。

3) アサーション・スキル

虐待をする保護者、虐待を受ける子ども両者ともに、自分の気持ち